

(参考)

規制改革会議の議論の中で寄せられた要望の要旨(平成25年11月)

○在宅医療専門診療所の開設基準の緩和について

<要望の内容>

在宅医療専門診療所を認めてほしい。

<主な理由>

在宅医療専門の診療所開設の認可の判断にあたって、開設時に外来時間の割合を増やすよう指導されたり、外部看板のサイズを外来患者用に大きくするよう求められることがある。

例えばがん末期の患者や神経難病の患者等、頻回往診が必要な患者や、主治医がいない患者の場合、在宅の専門診療所の役割は大きい。在宅の専門診療所に、たまたま調子が悪いという患者さんが駆け込んできても、拒否することはないが、在宅の専門診療所としてもっと専門性を高めるような形があつてよいのではないか。